



# 広告景観推進協力員通信

編集発行：横須賀市  
都市部市街地整備景観課  
TEL 822-8127  
FAX 826-0420

師走の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。  
日頃より、本市屋外広告物行政にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

## — 第 18 回意見交換会の開催報告 —

8 月 24 日（木）午後 2 時から、市役所 302 会議室において意見交換会を開催しました。参加者は 7 名で、事務局から活動状況の報告をした後、ケイビパトの実施ルート変更の提案をさせていただきました。それに対して皆さまから様々なご意見をいただきました。主なご意見とそれに対する今後の活動は次のとおりです。



### 【意見】

- ・横須賀に景観を見にくる人は、駅周辺を拠点とするため、駅と駅の間を歩くのはどうか。
- ・追浜ルートが短時間で終わってしまうので、追浜駅から京急田浦駅の先の船越商店街付近まで歩いてみるのはどうか。

### 【今後の活動】

このようなご意見を受けまして、来年 1 月からの活動を以下のようにいたしました。



## 来年 1 月から 3 月までの活動

日時	活動地域	集合場所
1 月 11 日(木)午後 2 時～	汐入駅から逸見駅周辺	汐入駅改札口
2 月 6 日(火)午後 2 時～	A：追浜駅周辺 B：追浜駅から京急田浦駅周辺	追浜駅改札口
3 月 9 日(金)午後 2 時～	北久里浜駅周辺	北久里浜駅改札口



従来通り、短距離コースも設定しておりますのでご都合がよろしければご参加お願いします。ご参加いただける方は、前日までに、市街地整備景観課 [822-8127 \(直通\)](tel:822-8127) へご連絡ください。

## — 屋外広告物適正化キャンペーンの開催報告 —

9月8日（金）に、追浜、横須賀中央、久里浜地区において「屋外広告物適正化キャンペーン」を実施しました。当日は多くの方に参加して頂き、無事終了することができました。

当日の実施結果ですが、違反広告物除却数は27件、事業主等の啓発件数は59件でした。昨年の違反広告物除却数は23件、事業主等の啓発件数は29件でしたので、大幅に啓発指導の件数が増えました。今回は屋外広告物を掲出している店舗への啓発に力を入れたおかげで、より多くの方に、制度への理解と活動の周知ができました。

また、今回参加していただいた方々は、広告景観推進協力員の皆様のほか、横須賀・田浦・浦賀警察署、神奈川県横須賀土木事務所、東京電力パワーグリッド、NTT東日本、神奈川県広告美術協会の41名でした。

ご多忙の中ご協力ありがとうございました。



2017/09/08



第

23

回

### 都市 景観フォーラム

横須賀らしいまちづくり

～谷戸を歩く～

開催日：平成30年2月18日（日）午後1時半～  
場 所：ヴェルクよこすか 6階ホール

谷戸再生プロジェクト代表の比護氏をお招きして、谷戸の空き家再生の講演と、谷戸の景観に対するパネルディスカッションを予定しております。ご興味のある方は是非ともご参加をお願いします。

### 協力員任期更新のお知らせ

協力員の任期は、委嘱日から翌年度末日までとなっています。再任を希望される方は、再度講習会を受講してください。

対象者は、身分証明書の有効期限が平成30年3月31日までの方です（協力員番号125、172、210、213、214、215番）。

今年度の講習会の日程は以下のとおりです。受講を希望される方は、事前に市街地整備景観課（電話822-8127）へご連絡ください。

日時：平成30年3月2日（金）午後2時～  
場所：市役所3号館4階405会議室

また、再任を希望されない方は、委嘱任期終了後（平成30年3月31日以降）に身分証明書・腕章等を当課までご返却ください。

※ 除却に使用する道具は、破損・紛失等ありましたら取り替えますのでお知らせください。